

製品保証書

製品名	ドレン排水ガイド	保証期間	製品保証規定第2条記載のとおり
潜熱回収型 ガス給湯器 設置日	年 月 日	本製品 設置日	年 月 日
お客様	フリガナ お名前		
	ご住所 〒 -	Tel () -	
工事店	店名・住所 〒 -	Tel () -	

製品保証規定

この保証規定は、お客様（以下、「お客様」といいます）がお買い上げ頂いた製品に関して、因幡電機産業株式会社 環境システム事業部（以下、「弊社」といいます）が保証する内容について明記しています。

第1条（目的）

- 本規定は、弊社の製品「潜熱回収型ガス給湯機用ドレン排水ガイド」（以下、「本製品」といいます）に関する保証責任の取扱いについて定めるものとします。
- お客様が本製品の使用を開始された時点で、お客様は本規定に同意して頂いたものとし、お客様と弊社との間で本規定の効力が有効に生ずるものとします。

第2条（保証対象および保証期間）

- 弊社は、本製品に関して以下の各号のいずれかに該当した場合（以下、「不良」といいます）、次条に定める保証責任を負うものとします。
- ①本製品の排水性能の瑕疵（保証期間：本製品に連結する潜熱回収型ガス給湯器の設置日から3年間。ただし、当該潜熱回収型ガス給湯器の設置日の時期を問わず、本製品の設置日から10年間を超過するものではない）
 - ②前号以外の瑕疵（保証期間：本製品に連結する潜熱回収型ガス給湯器の設置日から2年間。ただし、当該潜熱回収型ガス給湯器の設置日の時期を問わず、本製品の設置日から10年間を超過するものではない）

第3条（保証内容）

- 弊社は、本製品に不良が生じた場合（以下、「不良品」といいます）、無償による代替品の提供を行うものとします。なお、以下の各号に関する費用は、弊社の負担とします。
 - ①お客様から弊社への不良品の送付費用
 - ②弊社からお客様への代替品の送付費用
- 弊社が前項の措置を講じた場合、本製品の代替品に関する保証期間は、不良品の保証期間の残余にかかわらず、新たに起算するものとします。
- 弊社が第1項に基づきお客様に対して本製品の代替品の提供を行った場合、弊社において回収した不良品の所有権は、弊社に帰属するものとします。
- 弊社は、第1項の代替品の提供に関して、製造中止等の諸事情により同一製品を提供できない場合には、自らの裁量により本製品と同等以上の性能を有する製品を提供できるものとします。

第4条（免責事項）

- 弊社は、以下の各号のいずれかに該当する場合、不良に関して前条に定める保証責任を負わないものとします。
 - ①お客様が指定用途以外で使用したことにより不良が発生した場合
 - ②お客様が適切な使用、維持管理を行わなかったことに起因して不良が発生した場合
 - ③本製品を設置した建築躯体の不具合に起因して不良が生じた場合
 - ④腐食性の空気環境（海外付近、温泉地等）または動物の行為に起因して不良が生じた場合
 - ⑤本製品の輸送・運搬中に発生した衝撃・落下等の外部的要因により不良が発生した場合
 - ⑥本製品の取扱説明書・取り扱い上の注意等に違反することにより不良が発生した場合
 - ⑦本製品の設置工事等に起因して不良が発生した場合
 - ⑧お客様または第三者が事前に弊社の承諾を得ることなく本製品の分解・改造・補修・付属品取付等を行ったことにより不良が発生した場合
 - ⑨お客様または第三者の故意または過失により不良が発生した場合
 - ⑩火災・地震・台風・落雷等の天災地変または公害・塩害・静電気・停電・外部電波・異常電圧等の外部的要因に起因して不良が発生した場合
 - ⑪本製品の販売時点における科学または技術に関する知見によっては、弊社が不良を予測することができない場合

- ⑫通常使用に基づく本製品の自然消耗または経年劣化により不良が発生した場合
 - ⑬本製品が日本以外の国において使用されたことにより不良が発生した場合
 - ⑭保証期間の満了後に不良が発生し、お客様において当該不良が保証期間内に発生したことを証明することができない場合
 - ⑮弊社に対して本書のご提示がない場合
 - ⑯本書上段の設置日・お客様名・工事店名の記入がない場合
- 弊社は、第3条第1項の措置の実施の有無を問わず、不良に起因してお客様または第三者に生じた通常損害、特別損害、機会損失、逸失利益、事故補償、当社製品以外の製品（本製品と通信回線等により接続されているか否かを問いません）に関する損傷、損失、不具合、データ損失および不良を修補するための費用（人件費、工事費、交通費、運送費等をいいますが、これらに限られません）のいずれに関しても、一切の責任を負わないものとします。
 - お客様または第三者が使用されるシステム・機械・装置等への本製品の適合性はお客様または第三者自身でご確認いただくものとし、弊社はこれらとの本製品の適合性について一切の責任を負わないものとします。

第5条（有償対応）

弊社は、第4条第1項各号のいずれかに該当する場合であっても、お客様の要請があるときには、弊社の裁量によって、弊社の定める基準により有償により対応することができるものとします。

第6条（B/L保険）

- 第4条第2項の規定にかかわらず、弊社が加入する一般財団法人ベターリビング（以下、「本法人」といいます）が取り扱うB/L保険（幹事会社：損害保険ジャパン日本興亜株式会社）によって補償される範囲に限り、弊社はお客様に生じた損害を賠償するものとします。
- 弊社が本規定に定められた義務を履行することができない場合、弊社に代わって本法人がその責めを負うものとします。
- 第4条第1項第7号の場合、お客様の指定する工事業者が負担した対応費用は、当該工事業者が弊社の了解を得た上、本法人に対してB/L保険の適用を申請することによって補償されるものとします。

第7条（製造終了後の在庫保管）

弊社は、本製品の製造終了後といえども、製造終了日から10年間に限り本製品を一定数保管するものとします。

第8条（その他）

- 本製品に関する製品仕様書・取扱説明書・カタログ等の記載内容は、事前に予告なしに変更する場合があります。
- 本製品に関する弊社の責任は、本規定をもって全てとし、弊社はこれ以外に一切の責任を負わないものとします。
- 本保証書は、日本国内においてのみ有効に効力を生ずるものとします。お客様または第三者が本製品を海外へ輸出される場合、本規定の適用は除外されるものとし、本製品に関する全ての責任は、輸出元に帰属するものとします。
- 弊社は、お客様または第三者による紛失・損傷等の事由を問わず、お客様または第三者に対して本書の再発行を行わないものとします。
- 本書は、本書に明示した条件に基づき保証をお約束するものです。従って、本書によって弊社およびそれ以外の事業者に対するお客様の法律上の権利を制限するものではありません。

東大阪市高井田中5丁目3番15号
因幡電機産業株式会社
生産事業部 営業開発部 営業開発課